

Yori
Dori
Midori
よりどりみどりねりま

11月22日(いい夫婦の日)に 記念写真スポットを特別設置!

とき 平成27年11月21日(土)～11月23日(祝)

ところ 練馬区役所アトリウム (練馬区豊玉北6-12-1)

例年11月22日の「いい夫婦の日」には、多くの婚姻届が提出される。今年も、多数の届出が予想されることから、区役所内に記念写真を撮影できるスポットを設ける。

これは、婚姻届を提出するカップルの記念にさせていただくとともに、練馬区のPRにもつなげるもの。

記念写真スポットには、いつ写真を撮影したかわかるパネルや小道具を用意し、楽しく撮影できるように雰囲気を作る。



【イメージ写真】

【11月22日(いい夫婦の日)について】

「いい夫婦の日」をすすめる会が、日本中のご夫婦にいっそう素敵な関係を築いていただきたいという想いから11月22日を「いい夫婦の日」とした。

(「11月22日は「いい夫婦の日」」ホームページより)

【昨年度の婚姻届数などについて】

昨年の11月22日には55件、また、11月23日には55件の提出があった。今年度も同程度の提出数があると考えている。夜間・休日窓口のため、婚姻届は預かり、11月24日以降に内容が審査し、正式に受理となる。

【問い合わせ】

記念写真スポットに関すること

練馬区 広聴広報課 広報戦略係

電話03-5984-1089

婚姻届など戸籍に関すること

練馬区 戸籍住民課 戸籍第一係

電話03-5984-4530